

令和3年12月第4回八街市議会定例会会議録（第5号）

1. 開議 令和3年12月10日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

2番 栗 林 澄 恵
3番 木 内 文 雄
4番 新 見 準
5番 小 川 喜 敬
6番 山 田 雅 士
7番 小 澤 孝 延
8番 角 麻 子
9番 小 菅 耕 二
10番 木 村 利 晴
11番 石 井 孝 昭
12番 桜 田 秀 雄
13番 林 修 三
14番 山 口 孝 弘
15番 小 高 良 則
16番 加 藤 弘
17番 京 増 藤 江
18番 丸 山 わき子
19番 林 政 男
20番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

1番 小 向 繁 展

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	橋 本 欣 也
総 務 部	長	會 嶋 禎 人
市 民 部	長	吉 田 正 明
経 済 環 境 部	長	黒 崎 淳 一
建 設 部	長	市 川 明 男

会 計 管 理 者	鈴 木 正 義
財 政 課 長	和 田 暢 祥
国 保 年 金 課 長	石 井 健 一
高 齡 者 福 祉 課 長	飛 田 雅 章
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	古 西 弘 一

・連絡員

総 務 部 参 事	片 岡 和 久
秘 書 広 報 課 長	田 中 和 彦
社 会 福 祉 課 長	堀 越 和 則
子 育 て 支 援 課 長	春 日 葉 子
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 次 長	関 貴 美 代
教 育 総 務 課 長	井 口 安 弘
教育委員会参事(事)学校教育課長	鈴 木 浩 明

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

○代表監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 事 務 局 長	柿 沼 典 夫
-----------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	日 野 原 広 志
副 主 幹	須 賀 澤 勲
主 査	渋 谷 佳 子
主 査	嘉 瀬 順 子
主 任 主 事	今 関 雅

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第5号）

令和3年12月10日（金）午前10時開議

日程第1 議案第1号から議案第7号及び議案第10号

質疑

委員会付託

日程第2 休会の件

○議長（鈴木広美君）

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。

本日の欠席の届出が小向繁展議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、議案第1号から議案第7号及び議案第10号を一括議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑の通告がありますので、質疑を許します。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申合せにより、各議員の発言時間は答弁も含め40分以内とし、一問一答、同一議題について2回までであります。

最初に、桜田秀雄議員の質疑を許します。

○桜田秀雄君

それでは、議案第1号、八街市行政組織の再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、お伺いいたします。

市民の視点から見やすく、そして市民と連携した行政サービスを目的に、組織の体制を見直し、そのために4つの視点から検討してきたとありますけれども、視点の内容について、お伺いいたします。

○総務部長（會嶋禎人君）

今回の組織機構の見直しということで、見直しの視点ですが、まず総論といたしましては、今までの部をまとめ直すことです。それによりまして、各施策の実行にあたりまして、部内の情報共有の強化を図る。それから重要テーマ、提案事項に対してスピード感を持たせる。あと柔軟に対応するといったところで、組織体制を整えることを目的としました。

4つの視点のうち、1番目の市民の視点、利便性の追求と市民ニーズ、制度改正の対応の視点ということで、2点、共通したところがございますので、まとめさせていただきます。

まず、行政課題に対して機能的に対応するために、市民部の細分化ということで、妊娠期から子育てまで、切れ目のない支援充実のための連携、それから幼保関係の窓口業務の一元化、それから住民移動に多く関わる部門の統一、福祉部門の充実。

3番目の市民参画、協働の視点ということで、市民協働推進課を総務部に移行いたします。現在、総務部内で行っております男女共同参画ですとか国際交流、各種の相談、集会施設の業務と同様に、区長とか自治会、市民協働、集会施設ということで、総務部を基点としての全庁にまたがる事業として、これを総務部に集約いたします。

4番目の経営的な視点ということで、八街市総合計画2015と行財政改革プラン2020及びアクションプランにおける位置づけといたしまして、コロナ禍で組織の統廃合、合理化

に努め、多様化する行政需要に効率的、柔軟に対応する組織を構築するためということで、今回、DX担当としてのデジタル推進室の設置、都市計画整備の統合と施設の設計、管理の一元化、住民移動に多く関わる部門の統一と幼保関係の窓口業務の一元化ということでございます。

これに加えることで、意思決定の迅速化、それから権限の明確化といった経営的な視点から、部を細分化し、スリム化することによりまして、先ほど申しましたとおり、部内の意思疎通、調整等にスピード感を持って対応できる体制が取れるものと考えております。部が細分化されたことによりまして、部長は広く市民ニーズを把握し、横断的な事務調整、施策決定が行いやすくなります。課長は、部長との役割分担によりまして、職員の指揮監督、人材育成とチーム力を強化し、課題解決と事業成果の向上を図ることとなります。

あくまで行政サービスの向上を目的としまして、効率的かつ効果的な行政運営を図るため、新たに組織再編を行うものでございます。

○桜田秀雄君

次に、2点目なんですけど、体制の具体的な移行について、お客様の利便性の追求、これを目的の1つに挙げておりますけれども、今回の改正の中で、具体的な窓口の移動とか庁舎内のレイアウトの変更とか、そういうこともあるんでしょうか。

○総務部長（會嶋禎人君）

まず、今回の組織機構の見直しとは別に、既に補正で予算をいただきました第1庁舎1階の整備ということで、コロナ関係も含めた対策になるんですけども、この条例が通った後ということでお話しさせていただきますが、新たな市民部という形になりますので、現状の配置をベースにいたしますが、今お話ししたとおり、執務環境の調査を実施しておりますので、市民の皆様が利用しやすく、また新型コロナ対策も考慮してということで、市民の方の待合の関係と、あと職員も動きやすくするというので、配置の検討をしております。

状況としましては、課の場所はほぼ変更がございませんが、課と課の間にあります背の高いロッカー、それは極力取り除きます。それと、ロビーというか、市民の方々にお待ちいただくスペースですが、自動交付機の後ろ方に倉庫があるんですけども、その倉庫を整理いたしまして、一部を取り払って広くすることを今のところ考えております。受付なんですけど、受付自体は、今は入って右側の角にありますが、正面に持ってくる予定でございます。

それから、第1庁舎の2階でございますが、こちらは新しい総務部という形になりまして、現在の総務課の中に市民協働推進課を入れ込みます。

それから、総合保健福祉センター1階フロアでございますが、入り口から通路を見て、まず右側ですね、北側になりますが、健康子ども部の健康増進課と子育て支援課の2課にする予定でございます。左側が今度は新福祉部になりまして、社会福祉課、障がい福祉課、高齢者福祉課ということで、福祉関係の課をまとめる予定でございます。

第3庁舎の中はそのままの配置ということで、都市整備課と都市計画課がそのまま統合されます。教育委員会もそのまま教育委員会と。あと、農業委員会、監査委員会は現状のとおり

となります。

○桜田秀雄君

本庁舎1階のレイアウトについて、もう予算を取ってあると思うんですけども、工事はいつ頃から始まる予定でいらっしゃるんですか。

○総務部長（會嶋禎人君）

今、レイアウト設計をやっているところで、今週から来週にかけて、概ねの予算額というか、決定しますので、その後に契約に移りまして、具体的には来年に入ってから、金曜の晩から日曜日にかけて集中的に、何週間かに分けて、パズルを動かすように順番にやっていくようなイメージになりますので、そうしますと、余裕を見ると、毎週やったとしても一月半ぐらいはかかるのではないかと、もしかしたら8週ぐらいかかってしまうのではないかとというような予想も今のところしておりまして、その辺の詳細を今は詰めているところでございます。ですので、遅くとも1月下旬から2月ぐらいいにかけて少しずつ、あるいは職員でできるところはなるべく早い時期に整理していきたいと考えております。

○桜田秀雄君

分かりました。

それでは3点目なんですが、組織改正の柱の中に健康子ども部の創設がございまして。平成18年3月に八街市男女共同参画計画が策定されて、その後、改正されておりますけれども、この中で、女性が職場で活躍することで女性の視点での政策や方針決定の多様性が守られる、そういう意味で女性の職場進出は有意義だと述べられておりますけれども、今回の組織改正にあたって、できればこうした観点に立って、女性部長の誕生を期待したいと思っておりますけれども、その辺についての考え方が少しお聞きできれば、お伺いします。

○総務部長（會嶋禎人君）

本市、八街市では八街市特定事業行動計画というのを策定しておりまして、働く全ての職員が仕事と家庭を両立できる環境を整備するとともに、性別を問わず、誰もが持てる力を発揮できる組織体制の構築を推進しているというところで、計画を策定しております。この計画におきまして、女性職員の活躍の推進目標としまして、性別に関わりなく適切な人事管理を行う中で、女性の管理職への登用を推進しているところでございます。新しい部であるか、ないかにかかわらず、部長に適任と考えられる職員が配置されると判断しております。現在まだその時期ではございませんので、回答は差し控えさせていただきます。今後、令和4年4月1日の職員配置について、作業を進めてまいります。

○桜田秀雄君

政治の分野でも、例えば私の所属する団体では、規約の中に役員は男女同数とすると定めがありますし、最近では、先頃、選挙もありましたけれども、役員を男女同数にするという動きが出てまいりました。職員の人事については長い歴史がありますから、一概に男女平等というわけにはいきませんが、やはり目的意識を持って考えていただくと大変ありがたいなと。これは要望というか、お願いというか、そんな形で、私の質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で桜田秀雄議員の質疑を終了します。

これで通告による質疑は全て終了いたしました。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第7号及び議案第10号を、配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。議案付託表に誤りがあった場合は議長が処理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

なお、議案付託表により各常任委員会の開催日の通知といたします。

日程第2、休会の件を議題といたします。

明日11日から20日までの10日間を、各常任委員会の開催及び議事都合のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。12月11日から20日の10日間を休会することに決定いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれで終了いたします。

12月21日は午前10時から本会議を開き、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。ご苦労さまでした。

（散会 午前10時15分）

○本日の会議に付した事件

1. 議案第1号から議案第7号及び議案第10号
質疑
委員会付託
2. 休会の件

.....

議案第1号 八街市行政組織の再編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第2号 八街市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第3号 令和3年度八街市一般会計補正予算について
議案第4号 令和3年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について
議案第5号 令和3年度八街市介護保険特別会計補正予算について
議案第6号 令和3年度八街市下水道事業会計補正予算について
議案第7号 令和3年度八街市水道事業会計補正予算について
議案第10号 八街市一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について